

## 大規模災害時の支援協力に関する連絡会（始良・伊佐ブロック）議事録

場 所：始良・伊佐地域振興局本館 4階 大会議室

期 日：令和元年5月30日（木）14：00～15：00

参加者：始良・伊佐地域振興局

印南義隆 建設部長

徳富成 土木建築課長・日高正人 土木建築課技術補佐

川畑輝宏 道路建設第一係長・寺園太 道路建設第二係長・新澤英作 道路維持係長

新地正志 河川港湾第二係長・

久保浩二 伊佐市駐在参事・門前信一 伊佐市駐在技術主幹・新窪優幸 伊佐市駐在技術主幹

（事務局）関山智幸 技術調整係長・新原悠太郎 土木技師

鹿児島県測量設計業協会

安永幸信会長・上野竜哉副会長・中島勝弘理事

連絡責任者（正）：新日本技術コンサルタント 尾上大樹

連絡責任者（副）：中島測量設計 徳永博幸

山中一秀・梁瀬博義・廣濱雅樹・田上孝一・森山祐介・幸田有孝

### 1. 挨拶（印南建設部長、安永会長）

### 2. 打合内容

#### (1) 協定書及び連絡体制について（関山智幸 技術調整係長）

- ・ 始良・伊佐地域振興局建設部の連絡体制について説明

※勤務時間外の連絡先は個人の携帯である。資料の取り扱いには十分注意すること。

- ・ 測量設計業協会、地質調査業協会の支援協力範囲及び被害状況調査内容について説明

#### (2) 【測量設計業協会】（上野副会長）

- ・ 大規模災害時における被害状況調査の支援協力に関する協定書、実施要領、留意事項の説明
- ・ 資料 P27 応援支援協力業者一覧に掲載されている 32 社のうち、青色でハッチングされている 7 社は、連絡責任会社(正)(副)および、主たる事業所が始良・伊佐管内の業者である。
- ・ 2019. 4. 27 に実施された「災害対応講習会」の受講者のみ、身分証腕章を配布し、支援協力に携わることができる。今年度受講者の身分証は黄色で着色されている。

#### (3) 公共土木施設等の状況について（関山智幸 技術調整係長）

### 3. 意見交換

#### （安永会長）

当協会は、九州地区協議会に所属し、九州地方整備局と災害協定を結んでいます。また、九州各県相互の支援体制の協定を結んでいます。昨今、広域災害が頻発しており、それにどう対応するかということで、九地協の中に災害対策部会を設けて、その対応について勉強しています。その中で、各県の災害歩系の統一を図っていますが、鹿児島県の歩係が参考となっています。今後災害の激甚化、広域化が予想されますが、状況に応じた歩系の改訂をお願いします。

また、九地協では、災害対応に関する技術的な勉強会も行っています。2019. 4. 16 に開催された「災害対応講習会」では「災害査定のある方」についても勉強しています。

#### （印南建設部長）-

地質調査業協会と九州地方整備局は、協定を新たに結ばれたと聞いたが、始良・伊佐管内の市町と同様の協定を結ばれているところがありますか？

(安永会長)

管内各市町村との災害協定はありません。

(印南建設部長)-

同時多発的に災害が発生した際、複数の協定を結んでいると、県の要請に対する対応に支障をきたすことはないか？

(安永会長)

発災当初からの状況確認の場合、2名1組で考えています。仮に1振興局で35社が対応した場合、2名×35社=70名。7振興局でも70名×7振興局=490名。今年度支援協力を携わることのできる技術職員が700名以上いるので、対応可能と考えています。

また、市町村はライフラインを確保した後に要請があるのではないかと考えています。

(徳土木建築課長)

平成22年奄美大島で発生した災害では、各市町村職員は災害報告ができず、県職員が対応しました。測量設計業協会の技術者が手分けして市町村対応も行ってほしい。

また、災害報告書として提出できるような資料まで作成してほしい。

(安永会長)

各市町村と当協会との災害協定は現実的に難しいです。離島(例：奄美)に関しては営業所、支店等のあるところが任意に指名され活動しているようです。

(印南建設部長)-

測量設計業協会との協定は、平成20年に締結しており、約11年経過しています。時代は、平成から令和へと変わっています。協定の内容について、そろそろ見直しが必要と考えている項目は無いかな？

(安永会長)

P19「留意事項 7項」の削除をお願いします。

品確法が改正されるようです。内容については「調査・設計」が法の対象として明記され、災害時の迅速な対応が必要な場合、「随意契約、指名競争入札等の適切な選択」が明記される予定です。先ほど「災害報告として提出できるような資料まで作成してほしい」との要望もありましたが、その対応も含めて、随意契約をお願いできないでしょうか。

また、災害の内容にもよりますが、可能な範囲で管理技術者、照査技術者の資格要件の緩和も

お願いしたいです。

(印南建設部長)-

入札にあたっては、公平性や競争性等を担保したうえで実施していますので、原則は指名競争です。ただ、災害の規模や緊急性など特殊性を踏まえ、随契すべきものは随契でとしている。今後も適切な対応をします。



